

会議録様式

審議会名	第3回杉戸町男女共同参画社会づくり懇話会
開催日時	令和7年10月30日(木)午前10:00~10:55
開催場所	杉戸町役場 第二庁舎2階第1・2会議室
会議の議題	(1) すぎと男女共同参画プラン(第6次)素案について (2) その他
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 · <input type="checkbox"/> 非公開 (公開の場合傍聴者数 0人) (非公開の場合理由)
出席委員氏名	(出席委員) 島村 薫、宇田 千枝子、高瀬 信子、木村 直昭、関根 祥子、 増田 喜好、大久保 佐知子、岡崎 宏子、鈴木 千代子、 谷藤 恵美、相馬 有紀、中村 さおり
審議の概要	(1) すぎと男女共同参画プラン(第6次)素案について (質問・意見)なし (2) その他 (質問・意見)なし
配布資料	①次第 ②用語の解説 ③すぎと男女共同参画プラン(第6次)素案 ④すぎと男女共同参画プラン(第6次)体系案 ⑤意見書

会議の内容

1 開会

事務局 開会を宣する

2 あいさつ

会議

会長

会議の公開について、法令等の定めがある場合等を除き、原則公開としている旨説明し、本協議会の公開について同意を求める。

委員

全員同意

署名委員の選出

会長

議事録の署名委員に大久保委員、岡崎委員の2名を指名する。

3 議題

会長

「(1) すぎと男女共同参画プラン（第6次）素案について」を議題とするため、事務局に説明を求める。

事務局

素案の説明の前に、前回の懇話会に提出いただいた意見・提案用紙にあった質問から主だったもの（①～⑨）について、以下のとおり説明を行った。

①【素案P28の9番「町民に対する男女共同参画の学習機会の提供」に関連】

Q. パソコン講座以外で学びたい気持ちに応えることができるものはあるか。

→<事務局>町では、まちづくり出前講座「まなびっちやすぎと塾」として、ボランティア講師が講義や学習・体験の支援を行っており、昨年度利用が多かったメニューは、危機管理課の職員が講師となる「災害に備えた日頃の心構え」である。また、パソコン講座については、生涯学習センターの事業となっている。その他、学びたい気持ちに応えることができるもの、としては、公民館のサークル活動や、ココティすぎとの「ココティスクール」があり、「ココティスクール」では、自分の特技を生かし、起業した女性が講師として活躍するなど多彩な学びを提供している。

②【素案P29の10番「国際社会の理解のための教育の推進」に関連】

Q. 第1回懇話会資料の「進捗状況報告書」の中にある「SLCA」とは何のことか。

→<事務局>「S L C A」とは、「杉戸町語学及び文化アドバイザー」の略称である。町では現在、小中学校8校に5名の「S L C A」を配置しており、「S L C A」は、英語の授業だけでなく、スピーチコンテストの協力や、休み時間に一緒に遊ぶなどして児童生徒と毎日関わっている。

③【素案P35の16番「在宅生活支援の充実と人材の確保と育成」に関連】

Q. 医療・介護マップの情報更新はしているか。ホームページ以外でどこに配付しているか。

→<事務局>ホームページ掲載の「医療・介護マップ」は、年に1回更新しており、現在は2025年5月末時点の情報となっている。しかし、冊子については、情報が最新ではないため、現在配布はしていない。今後については、事業を共同で行っている幸手市と協議しながら進めていく。

④【素案P35の14番「事業所に対する啓発の推進」に関連】

Q. パンフレット配布やポスター掲示だけでなく、職員向けの研修のように一般の事業所に向けた研修はあるか。

→<事務局>町内事業所への男女共同参画意識の啓発等は、商工会を経由することが多いため、直接事業所に向けてはしていないが、杉戸町商工会青年部がハラスメント防止に関するセミナーを開催したり、男女を問わない形での創業支援や販路開拓などのセミナーを開催している。

⑤【素案P37の22番「女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用」に関連】

Q. 女性の意識向上のための研修とは何か

→<事務局>自身の経験を振り返り、強みや価値観を理解し、将来の目標を主体的に設計するためのキャリアデザイン研修や、個人のキャリア目標設定を支援し、自律的な成長を促すためのキャリアマネジメント研修などを行っている。今後は意識改革だけではなく、個人のキャリアを深く考えるワークショップなどを通じて、踏み込んだアプローチが必要だと考えており、新規採用職員の研修でも、組織運営には、女性の意見が不可欠であることを繰り返し伝えている。

⑥【素案P43の31番「高齢者福祉施策の充実」に関連】

Q. 講座の開催、介護予防の取組とは。生きがいと社会参加が促進されるような具体的な動きは。

→<事務局>介護予防として、町が主催する「すぎと元気体操」のような体操教室や住民が自主的に活動するサークルを支援している。住み慣れた自宅で生活を続けられるよう、配食サービスや紙おむつの支給、緊急通報システムの設置なども行っている。また、認知症サポーター養成講座や、地域の居場所として利用できる認知症カフェ、24時間体制で相談等を受付ける「すぎと高齢者よろず電話相談」などを開設している。

⑦【素案 P43 の 32 番「障がい者（児）福祉施策の充実」に関する】

Q. 事業を実施してどんな効果が得られたか。障がい者の高齢化、重度化、親亡き後の問題について、事業実施した結果は。

→<事務局>タクシー券や自動車等燃料券の配布、移動支援を実施し、障がい者の社会参加につなげている。また、障がいのある人もない人とともに参加できるイベントを開催し交流の場を広げた。「親亡き後」の問題については、地域全体で支える仕組みを構築する地域生活支援拠点を委託により設置し、埼葛北地区 3 市 2 町が共同で運営している。機能としては、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保、⑤地域の体制づくりを行っている。

⑧【素案 P45 の 37 番「女性相談窓口の充実」に関する】

Q. 女性相談窓口だけでなく、男性相談の窓口はないのか。相談窓口が少ないのでないか。→<事務局>男性の相談窓口については、町で実施しているものはないが、県で、男性臨床心理士が対応している「男性のための電話相談」をご案内している。その他、男女問わず、電話相談やチャットでの相談も受け付けており、インターネット相談では 24 時間受付可能となっている。

女性相談窓口の予約状況については、今のところ、予約が取れない状況が続いているということではなく、緊急の場合は担当職員等で対応している。電話相談も対応しており、女性相談窓口の予約が重なった場合は、相談員の先生と調整している。

また、外国人の対応については、女性相談に特化したものではないが、転入の際に、「外国人総合相談センター埼玉」のチラシを配布したり、国の DV チャット相談でも 10 か国語に対応しているため、ホームページで案内している。

⑨【素案 P46 の 44 番「女性消防団員活動の活性化」に関する】

【素案 P46 の 45 番「自主防災組織への女性の参画の推進」に関する】

Q. 女性消防団員の活動はどのようなものか。女性防災士は増えているのか。

→<事務局>女性消防団員の主な活動内容は、火災予防広報活動、応急手当訓練の指導（年間約 10 回）、防災教育及び啓発活動（年間約 3 回）の研修会参加や合同防災訓練への参加となっている。防火服などの装備がないため、火災の消火活動は行わず、広報や後援活動に重点を置いている。

現在、女性防災士は 2 名だが、町は女性防災士の取得を促すため、令和 6 年度から女性防災士のための予算枠を確保し、自主防災会の総会などを通じて、応募を呼びかけている。

会長

前回の懇話会で提出された主だった質問に対する事務局からの報告に質問があればお願いする。

委員 (質問、意見なし)

会長

改めて、「(1) すげと男女共同参画プラン（第6次）素案について」事務局に説明をお願いする。

事務局

配布資料を用いて「(1)「杉戸男女共同参画プラン（第6次）素案について」を説明

・・説明文省略・・

会長

事務局から説明があった、「(1) すげと男女共同参画プラン（第6次）素案について」の説明についてご質問、ご意見を求める。

委員 (質問、意見なし)

会長

次にこの件について、ご意見ご感想をいただくため、約10分間の時間を設けるので、考え方をまとめていただくようお願いする。

～ 10分間の考慮時間 ～

会長

予定していた時間の10分が経過したので、この場でご意見やご感想を発表いただければお願いする。

委員 (発表者なし)

会長

この場での発表はいないが、会議終了後に意見書にご記入いただき、提出していただければお願いしたい。

会長

「(2) その他」について、事務局に説明を求める。

事務局

今後の策定スケジュールとして、パブリックコメントを12月6日～1月5日で実施する。その後、パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて検討を加え、2月の政策会議を経て、3月下旬にすげと男女共同参画プラン（第6次）が完成し、皆様のお手元にお届けする。

会長

その他、全体を通して意見・質問がないので会議の終了を告げる。

議長の座を終わる。

委員 (質問、意見なし)

4 閉会

事務局

本日は貴重なお時間をいただき感謝する。

次回の第4回懇話会については、1月14日水曜日を予定していたが、前回の計画策定の状況を踏まえ、大幅な変更はない状況のため書面開催とさせていただく予定である。

引き続き、任期満了までの間ご協力をお願いする。

副会長

閉会を宣する。